

令和元年度(2019年度) 第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録(概要)

1 日時 令和元年6月18日(火)
午後2時から4時まで

2 場所 千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席者

(1)委員 13名

御前 治 (吹田市医師会副会長)	三木 秀治 (吹田市歯科医師会)	斉藤 弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)	白銀 継哉 (吹田市民生・児童委協議会会長)
栞田 智代 (吹田市社会福祉協議会副会長)	菊澤 薫 (大阪介護支援専門員協会 吹田支部長)	三輪 真由美 (吹田市介護保険事業者連絡会訪問看護部会員)	西 初恵 (吹田市介護保険事業者連絡会居宅介護支援事業者部会員)
北嶋 玉枝 (吹田市ボランティア連絡会副会長)	長澤 弘一郎 (公募委員 第1号被保険者)	川畑 清美 (公募委員 第2号被保険者)	嶺山 寿美子 (公募委員 第1号被保険者)
浅野 早苗 (公募委員 第2号被保険者)			

欠席委員2名 中條 憲孝(吹田保健所)

大森 万峰子(吹田薬剤師会)

(2)事務局…市職員及び委託型地域包括支援センター職員

後藤福祉部長	秋山福祉部次長	森田高齢福祉室長	岡本福祉指導監査室参事
重光高齢福祉室参事	木村高齢福祉室参事	薬師川高齢福祉主幹	田渡高齢福祉室主幹
平井高齢福祉室主幹	川見高齢福祉室主幹	林高齢福祉室主幹	西岡福祉指導監査室主査
松本高齢福祉室主査	清水高齢福祉室主査	向井高齢福祉室主査	長本高齢福祉室主査
中尾高齢福祉室係員	月野吹一・吹六地域包括支援センター長	吉川吹三・東地域包括支援センター長	森井片山地域包括支援センター長代理
藤田岸部地域包括支援センター長	石坪南吹田地域包括支援センター長	橋本豊津・江坂地域包括支援センター長	中村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長
吉田千里山西地域包括支援センター長	川端亥の子谷地域包括支援センター長	奥村山田地域包括支援センター長	沖中千里丘地域包括支援センター長

西川桃山台・竹見台地域包括支援センター長代理	椎名佐竹台・高野台地域包括支援センター長	松岡古江台・青山台地域包括支援センター長	青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長
------------------------	----------------------	----------------------	----------------------

(3)傍聴4名

4 内容

- (1)福祉部長あいさつ
- (2)委員紹介
- (3)会長の選任とあいさつ
- (4)副会長の選任とあいさつ
- (5)案件
 - ア 地域密着型サービスの整備等について
 - イ 地域密着型サービス事業者の指定等について
 - ウ 吹田市の地域包括支援センターの運営について
 - エ その他

5 議事(会議要旨)

- (1)福祉部長あいさつ
- (2)委員紹介
- (3)会長の選任とあいさつ
- (4)副会長の選任とあいさつ
- (5)案件

ア・イ「地域密着型サービスの整備等」及び「地域密着型サービス事業者の指定等について」 事務局より説明

会長

この案件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

会長

地域密着型サービスの選定結果ですが、定期巡回・随時対応訪問介護看護で応募が1法人しかなく、結局選定の該当法人なしとなったようだが、具体的にどのような選定なのでしょう。

事務局

選定基準項や決定方法について、事務局より説明。

委員

指導されている事業所はあると聞いてはいるが、それは事業所の名前はあげないものなのでしょうか。

事務局

実施指導の改善が見られるときは指導を行い、指導しても改善が見られない場合は、監査という形に切り替えます。それでも改善が見られない場合は、指定を取り消しという行政処分になります。

委員

利用者側としては、小さなことでもあるが、大きなことだと思います。自分も母親を施設で看てもらっています。そのとき暴言を吐かれた経験があります。このような場で、事業所の名前を公表してでも、改善してもらいたいものだと思います。

会長

我々医療機関でも一緒に、指導してが改善されない場合は、監査があり、今後はしっかり仕組みと具体策も作ってほしいものです。

委員

実際ケースへの暴言が上がっているようなことがあると、知人からも聞いたことがあります。今まで苦情があがってきて、実地指導に行った事例等はあるのでしょうか。

事務局

苦情内容の確認等をするため、実施指導を行っています。

委員

その結果、平成30年度で指導に至った事例は、あったのでしょうか。

事務局

結果としてありました。

ウ 「平成30年度吹田市地域包括支援センターの運営について」 事務局より説明

会長

この案件について、何かご意見、ご質問をお受けします。何かございませんか。

委員

吹田市だけの問題ではありませんが、全国的に民間に委託するにあたり、地域からの不安がある等との声は聞いてはいましたが、実際は日頃より積極的に地域包括支援センターが地域の中に出向いてくれていると感じております。引き続き、あらゆる機会を通じて、吹田市の地域包括支援センターの周知及び啓発をお願いします。またすべて委託型地域包括支援センターとなることで、業務実施状況についてもバラつきがでてくるでしょうから、基幹型としてはすべての地域包括支援センターの後方支援を引き続きお願いしたい。

会長

委託型地域包括支援センターになると、業務実施状況に少しバラつきはあると思われませんが、何か市より回答はございませんか。

事務局

今年度の各地域包括支援センターの事業計画においては、基幹型として委託型との間では、重点的に取り組みたいこと等の相互確認もできております。年度末には一年間を振り返って、事業計画のモニタリングを行い、次年度の事業計画立案に活かしていきたいと思っています。特に新設の地域包括支援センターについては、基幹型が直接訪問して、3か月毎または6か月毎、1年毎に業務を振り返るとともに、随時、処遇困難ケースや虐待ケースの後方支援をし、必要に応じて連携を重ねております。早く委託型地域包括支援センターの職員の方々には力量をつけていただき、また定着していただければと思います。

委員

各地域包括支援センターでは担当地域を越えての対応もしてもらえるのでしょうか。

事務局

本庁の基幹型でも担当地域を定めず相談は対応させていただいていますが、継続的な支援が必要となった際には、訪問等も必要となりますので、担当地域の各地域包括支援センターに、本人や家族の状況などの了解を得て、引き継ぎさせていただいています。

委員

地域包括支援センターの評価は、外部の方の評価となっておりますが、どういう方なのかをお聞きたい。またどう
いう公表されているのかをお聞きたい。

事務局

委員は5名で、学識経験者や医療と介護の専門職の方、地域の団体・法人関係の方等です。
公表についてはホームページで公開しております。

委員

吹三・東地域包括支援センターのデータを例に言えば、点数のみが先走りせずに、もっと分析する必要がある
のではないかと思います。評価結果の理由は確認しているのでしょうか。地域包括支援センター側が自覚してい
るのでしょうか。

一方的になっていないか、評価された側(包括)の意見の公表の仕方も考えてほしいです。また点数が満たな
い場合の改善方法まで考えた方がいいのではないかと思います。

会長

実際、ヒアリング等はしないのでしょうか。

事務局

書類上の評価に加えて、実地確認やヒアリングを経て最終評価をしており、細かなところまで指導はしてあり
ます。

委員

センター側の外部評価を見ますとセンター側がどう考えているか、なぜそう評価されているのか、センター側が
自覚しているのか、センター施設側がもっとこういうところを見てほしかったという視点も、大事なところだと思いま
すし、サービスの質の向上から言えば、一方的ではない意見の公表の仕方も、検討していただければと思います。

委員

何年の単位で評価をしているのでしょうか、また評価だけではなく、どういうところを改善すべきかを指導してほ
しいと思います。

事務局

自己評価は毎年、委員評価は5年に一回です。評価が十分ではない項目について、改善を指導し、その状況
を確認しています。

委員

毎年の自己評価は公表されているのでしょうか。

事務局

公表しています。

平成30年度(2018年)地域包括支援センターの運営状況について事務局より説明

- (1) 総合相談支援関係
- (2) 権利擁護業務関係
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関係

会長

ここまでの説明でなにかご質問やご意見はございませんか。

委員

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関係における多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築について、地域ネットワークづくりに関する具体的な活動報告については、もっと周知してはどうでしょうか。

またケアマネジャー懇談会の活動もケアマネ倶楽部で公開できないのでしょうか、他のブロックの活動にも参加したいと思っているケアマネジャーがいると思いますので、参加はできないのでしょうか。

事務局

他のブロックのケアマネジャー懇談会への参加については、以前からもお話をいただいていたのですが、今回もご依頼いただき、引き続き検討していきたいと思います。

各ブロックの活動報告については、この場において報告させていただいた後に、ホームページに報告し、資料として議事録と共に掲載させていただく予定です。

委員

各地域包括支援センターの活動は地域ケア会議などでも報告していくことも可能であると思われますが、全体的な活動は議事録やこの資料ではなく、市民やケアマネジャーにも、もっとわかるような方法があればと思います。

事務局

センターによっては、独自の新聞等をつくり、地域包括支援センターの活動状況等の記載し発行しています。全体的なものについては今後検討していきます。

委員

佐竹台・高野台地域包括支援センターの取り組みで「子どもたちに認知症のことを伝えたい」と、共生型社会も見据えたモデル的な取組も始まっているようです。子供も含め、障がい者までのすべての人を対象とし、開かれた地域包括支援センターというのがあればよいかと思いますが、どうでしょうか。

また地域包括支援センターごとの主任ケアマネジャーと、居宅の主任ケアマネジャーとの連携や交流があればと思いますが、どのように考えますか。

事務局

現段階では、市では対象者ごとに部署が異なっております。地域包括支援センターでは高齢者が対象者とはなりますが、ケースによっては、多問題を抱えている場合も多くあり、その場合、地域包括支援センターは適切な部署に繋ぎ、関係者が集まりモニタリング等を行います。

また、今のところ地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと居宅の主任ケアマネジャーとの連携や会議等はございません。

委員

日頃より、地域包括支援センターとCSWとの連携もとっていますので、高齢者以外の子供に関する

相談等に関しては、社会福祉協議会のCSWにも相談していただければ、市の関係部署とも繋げることができるかと思います。

次の各項目について、事務局より説明

- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業
- (6) 生活支援体制整備事業関連業務
- (7) 認知症支援に関する取組
- (8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係

会長

ここまでの説明でご質問やご意見はございませんか。

委員

資料の説明される方の所属と名前を記載していただいた方がわかりやすい。

事務局

この件については検討させていただきます。

副会長

認知症の方が他市で徘徊した場合、ネットワークとして情報は吹田市に入ってくるのでしょうか

事務局

認知症の方が徘徊された場合は、それぞれの市の担当部署からどのような状態で徘徊となっているか等と、情報の提供はお互いにさせていただいています。但し、先方の自治体の希望で、周知は行政だけあるいは地域包括支援センターにもというような調整をしているのが現状です。

委員

主任ケアマネジャーの法定外研修を、市でも開催していただきたいとお願いしておきます。

委員

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにおいては、ケアプラン作成終了理由の一つである「死亡」についてその理由の統計を取っているのでしょうか。

事務局

亡くなった理由については、統計はとっていません。

癌の方で急に亡くなった方もいます。その他の終了理由では入院となった方が非常に多いです。平成30年度では186件の内95件が入院しています。これは在宅復帰がないということで、一旦プラン終了としていますが、その後の相談対応も、これで終わりとならないような引き継ぎは、必要かと思います。

会長

その他、ご質問やご意見はございませんか。またその他の案件はございませんか。

事務局

その他はございません。

事務局

連絡事項といたしまして、次回の協議会の開催は11月末から12月初旬となる予定でございます。委員の皆様には10月頃、案内文を送付させていただきます。